令和7年2月4日中央図書館

図書館資料のカードレス貸出について

1.主旨

図書資料の共通利用カードによる貸出に加え、簡易な操作によりスマートフォン等へ共通利用カードのバーコード表示を行うことで、カードレス貸出を実施する。

2. 開始時期

令和7年3月1日(土)

3.窓口等での利用方法

利用者は、図書館ホームページからログインを行い、利用者メニュー内の「バーコード表示」をクリックすることで、スマートフォン等の画面に共通利用カードと同じバーコードを画面に表示させることができる。

窓口では、スマートフォン等の画面に表示されたバーコードをバーコードスキャナで 読み取り、共通利用カードと同様に資料の貸出等を行う。

4.区民周知について

図書館ホームページや区ホームページ、図書館全館へのポスター掲示、区の公式SNS等を活用して周知を行う。

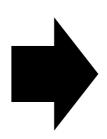
5.スケジュール

令和7年2月 6日 区民周知開始

3月 1日 バーコード表示開始

スマートフォンを利用カードとして お使いになれます







ご利用方法

世田谷区立図書館ホーム ページにてマイライブラリヘ ログインしてください。



②利用者メニュー欄の バーコード表示ボタン

を押してください。

ラリーバーコード表示 メッセージ 予約資料が用息できています。米能時に力ウン ターへお越しください。 利用登録有効期限 利用登録の有効期限は2026年10月17 日です。 メールアドレス登録・変更 パスワード変更

利用者IDがバーコード で表示されます。



- ・スクリーンショット(画像として保存)してのご利用はできません。ご利用の際は、 都度ログインしてご提示ください。
- ・予約資料の代理受取の場合は、予約者本人の図書館共通利用カードをご提示ください。

ご利用にはパスワードが必要です



パスワード登録は最寄りの図書館窓口で行います

図書館共通利用カード・本人確認できる書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)をお持ちください。 *発行したパスワードは任意の半角英数字4~8文字に変更可能です。